

序章

背景

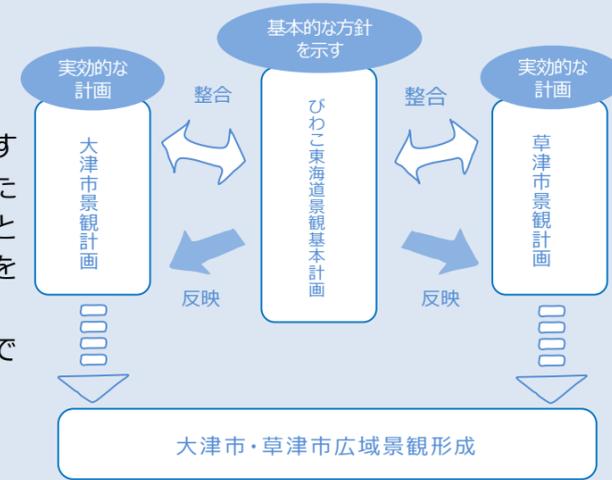
- これまで大津市は大津市景観計画（平成18年施行）、草津市は草津市景観計画（平成24年施行）により、美しいまちづくりを目指して様々な景観形成の取り組みを推進してきた。
- 平成22年の大津草津景観連絡会議の開催を契機として、これまで大津市と草津市（以下「両市」という。）は連携協力して景観に関連する施策に取り組んできている。
- 両市における景観連携のより一層の推進のため、地方自治法に基づく両市共同の景観基本計画を検討し、令和元年に、市民・事業者・行政の三者協働で景観づくりを進めていくために、様々な立場の関係者で構成する「びわこ東海道景観協議会」を設立してきたところである。

目的・位置付け

- 両市が広域的な観点から良好な景観資産を保全し、創造するために、目指すべき景観形成の目標とその実現に向けた基本的な方針を定めることにより、景観の形成を進めるとともに、愛着と魅力ある景観として未来に継承することを目的とする。
- 広域景観形成に向け、両市の景観計画の見直しを行う中で反映する。

連携項目

- 魅力ある対岸景観の形成
- 東海道沿道のつながりある景観形成
- 屋外広告物による景観形成



1 魅力ある対岸景観の形成について

現況・課題

- 両市の対岸から見える水と緑の大景観は、時代を越えても変わらない、かけがえのない貴重な財産
- 両市で、対岸景観の素晴らしさを広く知ってもらうため、「対岸眺望ポイント」を設定
- 琵琶湖と山並みの一体的な眺望を守っていくことと、自然と調和の取れた魅力ある対岸景観へと高めていくことが重要
- 「対岸眺望ポイント」を中心に魅力ある対岸景観の周知・啓発が必要

目標

湖国の暮らしと一体となった対岸景観を守り、より魅力ある景観を創造する

方針

方針1 両市が互いを尊重し、自然と調和の取れた対岸景観の保全

- お互いの見え方を考慮して、景観誘導を検討し、琵琶湖と山並みが一体となって形成する対岸景観を守り育てる
- 「対岸眺望ポイント」を中心に、積極的な周知・啓発により、両市の景観形成に対する意識の高揚を図る

方針2 「対岸眺望ポイント」を活かした、魅力ある対岸景観の創造

- 「対岸眺望ポイント」を活かしながら、互いのまちなみの魅力を高め合い、魅力ある美しい景観を、次世代に継承する

2 東海道沿道のつながりある景観形成について

現況・課題

- かつて、大津宿・草津宿として栄えた宿場町の様子が、都市化が進む中でも残っている
- 人や物の往来により、その土地の文化が育まれ、魅力ある景観となっている
- 歴史を感じるまちなみの保全はもちろん、それを大切にしたい思いを、次世代につなげていき、人びとの愛着や誇りを育てていくことが大切
- 魅力により触れてもらうための、歩きたくなる景観の仕掛けが必要

目標

東海道のつながりを守り、新たな歴史景観を創造する

方針

方針1 東海道のつながりを意識した、沿道景観の保全

- 東海道のつながりを意識して、風情と調和の取れた歴史が感じられるまちなみを守る
- 東海道に対する人びとの想いを育み、景観誘導を図る

方針2 東海道の魅力を活用した、新たな歴史景観の創造

- 両市の東海道沿道で育ててきた歴史の魅力を活かしながら、新たな東海道の歴史景観を創造する
- 東海道統一案内看板を通じたまちづくり等、活気と賑わいをもたらすような景観施策を推進する

3 屋外広告物による景観形成について

現況・課題

- 各市において大津市屋外広告物条例（平成21年施行）、草津市屋外広告物条例（平成25年施行）を制定し、屋外広告物の規制誘導を進めている
- 屋外広告物は、まちの活気や賑わいを創出する景観要素だが、無秩序に乱立すればまちの景観が損なわれてしまう
- 魅力あるまちなみへと高めていくために、市域を越えた設置ルールの検討の必要がある
- 幹線道路や歴史街道である東海道では、その地域らしさにあった賑わいを創造していくことが大切

目標

まちなみと調和した屋外広告物で景観を守り、地域らしさを創造する

方針

方針1 屋外広告物の新たなルールによる魅力ある沿道景観の保全

- まちなみと調和した屋外広告物が並ぶような、両市共通の規制ルールを検討し、魅力ある沿道景観を守る
- まちなみと調和が取れていない屋外広告物に対して、両市で規制誘導や是正指導などの対策を検討する

方針2 屋外広告物の魅力による地域らしさの創造

- 屋外広告物に関する両市共通のガイドラインを検討し、魅力的な屋外広告物の設置を推進する
- 良好な景観形成に寄与する屋外広告物の普及を促す施策として、優良広告物の選定や東海道統一案内看板設置を推進する

パートナーシップによる景観形成の推進について

- 両市の連携による景観形成は、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、パートナーシップを推進する
- 市民の役割…両市共通の景観資源を意識して、それらに対する愛着や誇りを高め、主体的に活動する
- 事業者の役割…景観形成への積極的な理解と協力を努め、責任ある選択を行う
- 行政の役割…景観まちづくりを推進するための体制を整え、先導的に景観づくりを進める。両市の景観計画等への反映